鶴ゆだより

発 行
鶴見税務署申告会連絡協議会
〒230-0063
横浜市鶴見区末広町1-1
TEL：045-521-1166
FAX：045-521-1145

平成27年度 記帳税務の点検・相談会開催！

会場（3ページ地図参照）並びに日程表

記帳の際にお持ちいただくものは5ページに掲載！

☆☆☆税理士による記帳税務の点検・相談会を開催します。☆☆☆

いよいよ10月から記帳義務の開始が本格的にスタートします。

本年は、会場を3箇所設け開催します。どちらの会場にお越しいただいても結構です。

記帳に関するご不安やご疑問などを、ざっくばらんに税理士に相談できる絶好の機会です。

会場ごとの日程は下記のとおりです。

（税理士は一般税込前後も伴走ています）。

記帳の際にお持ちいただくものは、5ページに掲載しておりますのでご参照ください。

また、税務署の申告会場でも、記帳に関する簡単な相談コーナーを設けておりますので、ご利用ください。

＊平成27年10月1日現在の予定であり、変更になる場合があります。

日　程	会　場	電　話　番　号
10月　5日(月)	鶴見西会場2階	午前　9時～15時
10月　6日(火)	鶴見西会場2階	午後は受付は終了
10月　7日(水)	鶴見西会場2階	午後1時30分まで
10月　8日(木)	鶴見市民福祉センター	午後1時30分まで
10月　9日(金)	鶴見西会場2階	午後1時30分まで
10月12日(月)	鶴見西会場2階	午後1時30分まで
10月13日(火)	川崎臨港会場鶴見支店	午後1時30分まで
10月22日(木)	鶴見西会場2階	午後1時30分まで
10月23日(金)	鶴見西会場2階	午後1時30分まで

税務記帳点検　鶴見西会場3階にて

10月9日(金)　午後1時～午後1時まで（予約制）

電話　045-521-1145

鶴見西会場会場の皆さんの答えへ

鶴見税務署長　本田　一貴

日ごろから「鶴の季節」（1月～3月）には、税務署長として、皆様にいろいろとご協力をいただいており、誠にありがとうございます。

さて、本年もいよいよ記帳義務等の開始が間近となりました。この季節は会場の皆様の注目が集まる季節でもあります。

税務署長としても、税務署の職員としても、皆様のお役に立てるよう、税務署一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年は、本年から新たに記帳義務等の開始が始まります。この季節は会場の皆様の注目が集まる季節でもあります。

税務署長としても、税務署の職員としても、皆様のお役に立てるよう、税務署一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、本年も1月から記帳義務等の開始が始まります。この季節は会場の皆様の注目が集まる季節でもあります。

税務署長としても、税務署の職員としても、皆様のお役に立てるよう、税務署一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

ネットなら便利！24時間確定申告

●確定申告書等作成コーナーは24時間申告書の作成が可能です
※作成した申告書は印刷して郵送でも提出できます

www.nta.go.jp 確定申告

記帳点検に際してお持ちいただくもの

■ 青色申告特別控除10万円の方
- 領収証等
- 通帳
- 事業用預金通帳
- その他個人情報（口座振込書）

■ 青色申告特別控除65万円の方
- 振替伝票
- 総勘定元帳（補助簿を含む）
- 事業用預金通帳
- 事業用現金出納帳

■ 参加リスト「プルーデンス」をご利用の方
- メール型パスワード入力ソフト「プルーデンスメール」
- 事業用預金通帳

■ その他
- 印鑑
- 電子証明書付き基本データ（お持ちの方のみ）
- 決算書

◎ 減価償却資産（パソコン等）を受ける方
- 固定資産台帳
- 固定資産を新たに取得された方は、固定資産を取得したことが分かる書類